

個別注記表

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のないもの……移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）
なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	8～15年
工具器具備品	4～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、耐用年数は次のとおりです。

商標権	10年
自社利用のソフトウェア	5年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当機構においては、現在貸倒懸念債権等がなく、過去における貸倒実績がないことから、貸倒引当金の計上は行っておりません。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末時点の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職一時金制度に基づく自己都合の期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 45,376 千円

(2) 以下に記載の資産は PFI 事業を営む特別目的会社の契約履行義務等の担保に供しております。

営業貸付金 40,000 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数 普通株式 400,000 株

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因是、未払事業税、投資事業有限責任組合への出資等であります。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当機構は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」及び

「株式会社民間資金等活用事業推進機構支援基準」に基づき、支援対象事業者に対する出融資活動を行っております。また、出融資活動を行うための必要資金については、自己資本や政府保証債の発行、銀行等金融機関からの借入によって調達することとしております。更に、一時的な資金運用については、資金の流動性及び安全性を確保するため、預金に限定して運用を行っております。

なお、保有する営業投資有価証券及び営業貸付金は支援対象事業者に対する非上場株式、投資事業有限責任組合への出資、社債及び貸付金であり、流動性が乏しいことに加え、信用リスクに晒されておりますが、出資先企業及び融資先企業の経営状況等を適切にモニタリングし、財政状況の悪化、事業計画の遅延等の早期把握に努めております。また、資金調達における流動性リスクに関しては、政府保証債の発行等が適時・適切に実施できるよう随時入出金の情報を確認するとともに定期的に資金繰り表を作成し、その管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額1,901,900千円）は、「営業投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。投資事業有限責任組合への出資につきましては、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取扱いを適用しており、「金融商品時価開示適用指針」第4項(1)に定める事項を注記しておりません。本項の取扱いを適用した組合等への出資の貸借対照表計上額の合計額は273,902千円です。

(単位：千円)

区分	貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 未収収益	2,462,769	2,462,769	-
(2) 営業投資有価証券	1,260,000	1,098,576	△161,423
(3) 営業貸付金	86,612,726	86,484,599	△128,126
(4) 社債	(88,103,617)	(87,233,200)	(△870,417)

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それら

のインプットが それぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 未収収益

未収収益の時価については、利息の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

営業貸付金の一部について、利払繰延が発生しており、2,430,891千円が未収収益として計上されております。当該利払繰延は契約条項に基づくものであり、現状において利払繰延先の事業継続に懸念はないため、当機構の出融資の回収見込みについても重大な影響を及ぼすものではないと認識しております。

(2) 営業投資有価証券

営業投資有価証券に属するもののうち、債券の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 社債

社債の時価については、日本証券業協会売買参考統計値に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	19,002,338	-
未収収益	31,878	2,430,891
営業投資有価証券	-	1,260,000
営業貸付金	2,592,136	84,020,589

(注3) 社債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	25,000,000	63,000,000	-	-

6. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当機構は、出融資事業及びその他の事業を営んでおり、当機構が顧客に提供したサービスから得た営業収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

営業収益の内容	金額
貸付金及び有価証券利息	1,842,837
受取手数料	27,474
その他	34,179
合計	1,904,490

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

1. (4) 「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務大臣	被所有直接 50.00%	債務被保証	当機構が発行した社債に対する債務被保証 (注)	88,000,000	-	-

(注) 当機構は、社債に対して債務保証を受けており、取引金額は期末社債未償還残高（額面）を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

8.1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 58,399 円 55 銭

(2) 1株当たり当期純利益 2,333 円 17 銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益（千円）	933,269
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	933,269
普通株式の期中平均株式数（株）	400,000

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。